

東員町住民情報系端末リプレイスに係る情報提供招請（R F I）実施要領

1 目的

東員町（以下、「本町」という。）では、住民情報システムの標準化対応にあわせ、端末のリプレイスを予定しており、調達に関する仕様や要件を検討しています。

標準化システムを利用するにあたってセキュリティ基準を満たした上で、業務効率向上とフリーアドレスなどの柔軟な働き方を促進するソリューションを求めており、本招請においては、セキュアPC・画面転送技術・セキュリティ対策・認証系通信等の考慮すべき課題及びその解決案などの情報収集を目的としています。

2 本町の現状

- （１）ネットワークへの接続はαモデル（総務省提唱の三層分離ネットワーク構造）を採用
- （２）リプレイス対象となる住民情報系端末（DELL OptiPlex 3080 Micro）は有線接続 約50台
- （３）L G W A N系職員端末（DELL Latitude3520）は無線接続 約200台
- （４）インターネットへはL G W A N系職員端末から仮想ブラウザでアクセス
- （５）住民情報系システムは民間DCに構築し、ウイルス対策はDCに、AD及び個人認証はオンプレで構築
- （６）システム標準化対応は令和8年11月予定（移行困難システム）で、ガバメントクラウドではなく現状利用している民間DCに構築予定

3 次期導入機器の利用想定期間

令和8年11月1日から令和13年10月31日までの5年間

4 提供を希望する情報

- （１）画面転送やセキュアPCなどの技術を利用した安全な住民情報系システムへのアクセス方法
- （２）システム環境と端末・モバイルバッテリー等を活用したフリーアドレス対応
- （３）業務の柔軟性を高めるソリューション提案
- （４）セキュリティ対策（データ暗号化、認証システムなど）
- （５）モニター、アーム等の機器の情報
- （６）その他の提案情報
 - ・ L G W A N系職員端末を利用してセキュリティを確保したうえで住民情報システムへアクセスし、三層分離ネットワークにおける環境下での利用することの実現性、業務効果などの情報・意見
 - ・ ペーパーレス促進の観点で、タッチパネル機能付きのモバイルモニターを利用することの実現性、業務効果などの情報・意見
 - ・ システム標準化によりガバメントクラウドでのシステム構築にあたり、ウイルス対策ソフト配布、認証システムでの個人認証、作業用ファイルサーバーなどについて、最適な構築方法の情報

5 情報提供資料の提出について

(1) 提出資料 ①導入機器の説明・提案資料（任意様式）

②概算見積書（任意様式）

見積の明細として、以下の金額が分かるようにしてください。

- ・ハードウェア、ソフトウェアの経費
- ・導入作業、運用保守作業費
- ・その他諸経費

(2) 提出部数 1 部（電子ファイルでの提供をお願いします。）

(3) 受付期限 令和7年6月30日（月）まで

(4) 問い合わせ及び提出先

〒511-0295 三重県員弁郡東員町大字山田 1600 番地

東員町役場財政課

電話：0594-86-2820 E-mail：zaisei@town.toin.lg.jp

6 注意事項

(1) 本資料による情報提供依頼は、システムに関する内容などを検討するための手段であり、契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。

(2) 資料についてご説明をいただける場合は、事前にご連絡をお願いします。

(3) 提供を受けた情報・資料については、システム構築に係る関係者に限り、複写・配布を行います。

(4) 本情報提供依頼に係る資料作成、提出等に要する費用は各提案者の負担をお願いします。

(5) 提供を受けた情報・資料につきましては、返却いたしません。

(6) 提供を受けた情報に関して、後日問い合わせやプレゼンテーション等をお願いする場合があります。

(7) 質問がある場合は、別添ファイル「質問票」により、電子メールにてお送りください。